

★23年春闘がスタートします。今年こそ納得できる賃上げ回答を示すべき！★

# 他大学格差や賃金体系矛盾の改善が必要です

大学理事会は、現在の深刻な状況を作った自らの責任を自覚し、賃金・労働条件の抜本的な改善を早急に行うべきです！！



いよいよ23年春闘がスタートします。今年の春闘は、政府も賃上げの必要性を強く求めており、多くの企業がこれまでになく、大幅賃上げに応える姿勢を示しています。

女子医大では、8年程前から「赤字財政」や20年に始まった「コロナ禍による財政逼迫」を理由に、一時金を大幅に切り下げ、賃金についても18年以降4年間も「50%昇給や昇給ゼロ」を押しつけてきました。それによって、ただでさえ医科大学の中で低い水準の女子医大の賃金は、他大学との格差を一層広げてきています。さらに20年の「昇給ゼロ」によって、19年入職者と20年入職者の賃金が同じという『どの大学にもこの医療機関にもない矛盾した賃金体系』も生じています。さらに、強権的な理事長・理事会の学内運営も相まって、医師や看護師等の退職者増が毎年続き、必要人員の確保もままならない

中で、ICUの崩壊など「大学病院としての質の低下」も加わり、今女子医大は『最大の危機を迎えている』と言っても過言ではありません。

理事長・理事会は、こうした現在の深刻な状況生み出した要因について、真剣に考えるべきであり、自らの責任と今後の改善策を明確に示すべきではないでしょうか。そのためにも今年の春闘では、教職員が納得できる大幅賃上げや体系矛盾の改善に着手する事が強く求められていると思います。

## 【2018年～2022年の賃金回答】

年度	賃金回答内容
2018年	50%昇給(昇給額 3,290円)
2019年	50%昇給(昇給額 3,306円)
2020年	昇給なし(昇給額 0円)
2021年	50%昇給(昇給額 3,159円)
2022年	100%昇給(昇給額 6,572円)

※昇給額は全職員の平均

# 組合だより

2023/2/10

東京女子医大  
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために  
貴方も労働組合へ加入しましょう！

## ◆また出た！12月以降文春オンラインが4度も「女子医大の間」の記事を掲載◆

昨年12月から今年の2月にかけて、再び文春オンラインで「東京女子医大の間」の続編記事が出されました。それも四度に亘り、「医療ミスによる死亡事故問題」、「理事長が『背任罪』で至誠会OBの女性医師から刑事告発される」、「不法な『業務委託』の力ラクリ」、「女子医大OG教授の『決死の訴え』」という驚くべき内容の記事で、どちらも見過ごす事のできないものです。

文春オンラインが「理事長にまつわる疑惑」を取り上げた記事は、昨年7月以降これで実に9回目となります。改めて述べるまでもなく、この記事も理事長及び理事会のこの間の学内運営に対して、大きな疑問と不信を感じざるを得ない重要な内容を言っているのは言うまでもありません。

こうした女子医大の運営に疑問を投げかける記事が出てきたのは、現理事長体制になってからであり、労働組合もこの数年間の医師・看護師を中心とする教職員の離職増や人員不足、さらに患者数減が理事会の学内運営のやり方と無縁ではないことを厳しく指摘してきました。ここまでくると、最早説明云々という問題ではなく、理事長の責任を明確にすべきなのではないでしょうか。

みなさんの  
加入を  
まっています



貴方の加入が労働組合の力を強めて、賃金・労働条件の改善につながります！

## ♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつけましょう！

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811 【直通】3357-3785  
※連絡が取れない時は、第一支部の組合メール(joshiidairouso@yahoo.co.jp)を活用して下さい
- 第二支部(足立医療)【内線】24512 (昼休み時間可能) ※ホームページもあります

